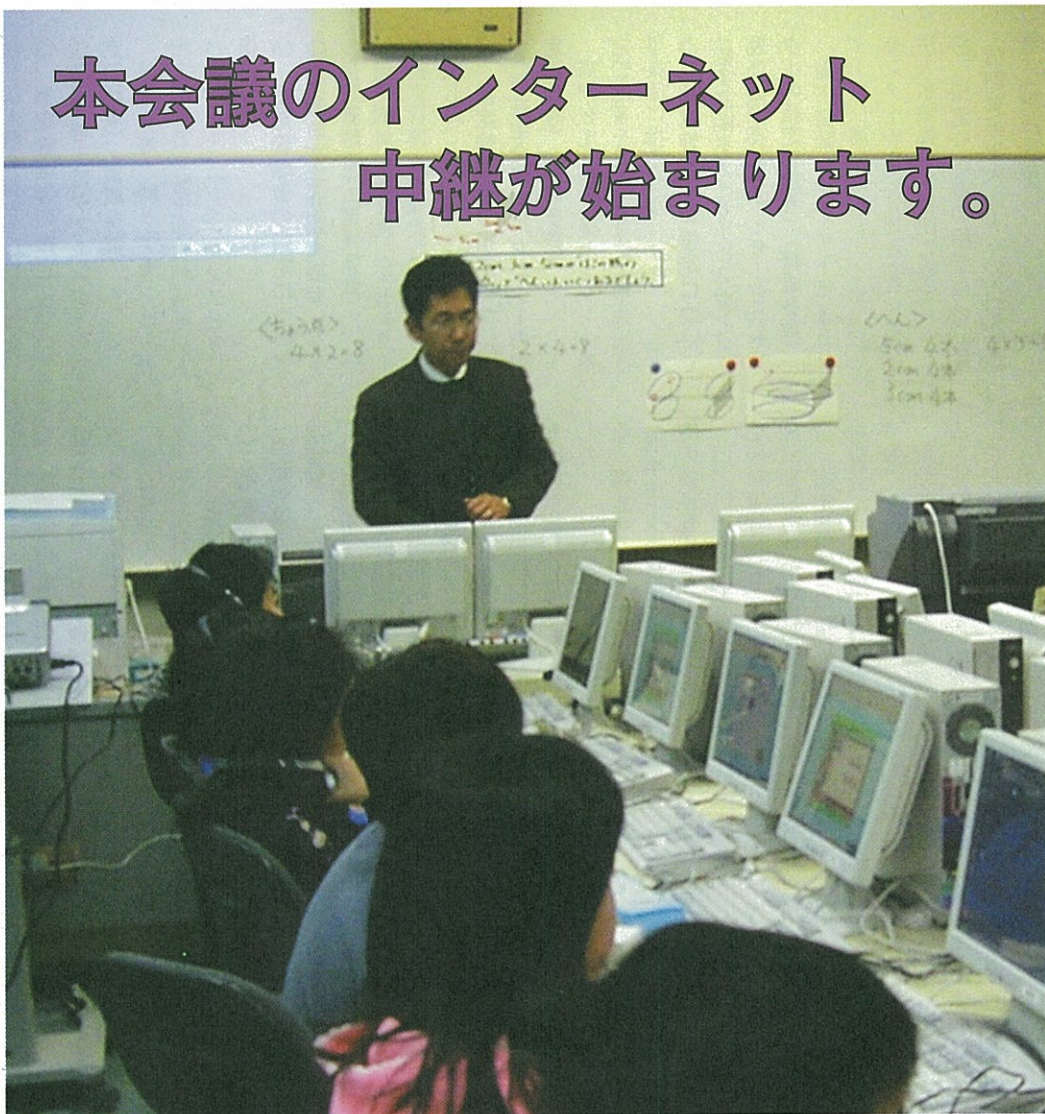


本会議のインターネット
中継が始まります。



▲「見明川小学校の授業風景」

第4回定例会

平成16年度決算認定ほか
46議案を可決

市民保養所蓼科山荘など24件の指定管理者の指定議案を可決

平成17年第4回定例会は、11月28日より12月21日まで開催されました。
この定例会では、市長から提出のあつた補正予算12件、条例の制定1件、
条例の一部改正9件、その他24件が審議され、全議案が可決されたほか、
議員から提出された発議3件が可決されました。
また、第3回定例会から継続審査となっていた平成16年度各会計歳入
歳出決算が認定されました。

議決内容

●補正予算

- ◎ 一般会計補正予算（第5号）
（全員賛成）
歳入歳出それぞれ七三〇〇万円を減額し、予算の総額を五六二億五八〇万円とした。
- ◎ 一般会計補正予算（第6号）
（全員賛成）
歳入歳出それぞれ一億二三四〇万円を減額し、予算の総額を五六億八二四〇万円とした。
- ◎ 国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（全員賛成）
歳入歳出それぞれ八〇万円を減額し、予算の総額を八七億五八二〇万円とした。
- ◎ 国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（全員賛成）
歳入歳出それぞれ二〇〇万円を追加し、予算の総額を八七億六〇二〇万円とした。
- ◎ 交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）（全員賛成）
歳入歳出それぞれ一〇万円を減額し、予算の総額を三億三九〇万円とした。
- ◎ 交通災害共済事業特別会計補正予算（第2号）（全員賛成）
歳入歳出それぞれ一八二万円を追加し、予算の総額を三二二〇万円とした。
- ◎ 公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）（全員賛成）
歳入歳出それぞれ五一〇万円を減額し、予算の総額を三三億九三五〇万円とした。
- ◎ 公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）（全員賛成）
歳入歳出それぞれ六〇〇〇万円を追加し、予算の総額を五六二億七八〇万円とした。
- ◎ 墓地公園事業特別会計補正予算（第1号）（全員賛成）
歳入歳出それぞれ五万円を減額し、予算の総額を二億六六五万円とした。
- ◎ 墓地公園事業特別会計補正予算（第2号）（全員賛成）
歳入歳出それぞれ一三三万円を追加し、予算の総額を二億七九八万円とした。

- ◎ 介護保険特別会計補正予算（第2号）（全員賛成）
歳入歳出それぞれ五一〇万円を減額し、予算の総額を三〇億四四〇万円とした。
- ◎ 介護保険特別会計補正予算（第3号）（全員賛成）
歳入歳出それぞれ三六五七万円を追加し、予算の総額を三〇億四〇九七万円とした。

●条例の制定

- ◎ 長期継続契約を締結することのできる契約を定める条例（全員賛成）
長期継続契約を締結することのできる契約を定めるため制定した。

●条例の一部改正

- ◎ 市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例（賛成多数）
議長、副議長及び議員の期末手当の額を改定した。
- ◎ 特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例（賛成多数）
市長、助役及び収入役の期末手当の額を改定した。
- ◎ 教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例（賛成多数）
教育長の期末手当の額を改定した。
- ◎ 一般職職員の給与に関する条例（全員賛成）
国及び千葉県との給与改定に準じ、一般職職員の給料月額並びに扶養手当及び勤続手当の額を改定した。
- ◎ 特別会計条例（全員賛成）
特別会計の設置の目的において、必要な勘定の区分を定めた。
- ◎ 減債基金条例（全員賛成）
市民参加型公募債の発行に伴い、基金の計画的な積立てを行うとともに、その償還に当たり満期に一括して処分することができるようとするため、所要の改正をした。
- ◎ 市立保育園の設置及び管理に関する条例（全員賛成）
市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（平成17年条例第7号）の施行期日の規定を改めた。

日程表

月日	曜日	日程
11/28	月	開会、会期の決定、提案理由の説明、議案第1・2・3・4・5・6・14・15・16・17号採決
12/5	月	会派代表による総括質疑、議案・請願・陳情各委員会付託
7	水	総務常任委員会
8	木	教育民生常任委員会
9	金	建設経済常任委員会
15	火	委員会審査結果報告・採決、一般質問
16	水	一般質問
19	月	一般質問
20	火	一般質問
21	水	一般質問、発議採決閉会

市議会定例会のインターネット中継が始まります

平成18年第1回定例会から市議会本会議のインターネット中継が始まります。
会議当日は生中継をご覧になれます。
翌日からは録画したものがご覧になれます。
浦安市議会のホームページへは、浦安市のホームページから、次のURLでどうぞ。
浦安市議会URL <http://sv2.city.urayasu.chiba.jp/discuss/>

◎ 自転車駐車場の整備及び自転車の放置防止に関する条例(全員賛成)
新たに市営駐車場を設置する等のため改正した。
◎ 火災予防条例(全員賛成)
消防法及び消防法施行令等の改正に伴い、住宅用防災機器の設置及び維持に関する基準等を定める等のため改正した。

●その他●

◎ 指定管理者の指定について(市民保養所夢科山荘の指定管理者)(賛成多数)
市民保養所夢科山荘の指定管理者を株式会社リエイに指定した。
◎ 指定管理者の指定について(文化会館の指定管理者)(賛成多数)
文化会館の指定管理者を財団法人浦安市施設利用振興公社に指定した。
◎ 指定管理者の指定について(市民プラザの指定管理者)(賛成多数)
市民プラザの指定管理者を財団法人浦安市施設利用振興公社に指定した。
◎ 指定管理者の指定について(国際センターの指定管理者)(賛成多数)
国際センターの指定管理者を財団法人青年海外協力協会に指定した。
◎ 指定管理者の指定について(知的障害者デイサービスセンターの指定管理者)(賛成多数)
知的障害者デイサービスセンターの指定管理者を社会福祉法人敬心福祉会に指定した。
◎ 指定管理者の指定について(知的障害者更生施設の指定管理者)(賛成多数)
知的障害者更生施設の指定管理者を社会福祉法人敬心福祉会に指定した。
◎ 指定管理者の指定について(知的障害者授産施設の指定管理者)(賛成多数)
知的障害者授産施設の指定管理者を社会福祉法人敬心福祉会に指定した。
◎ 指定管理者の指定について(福祉作業所の指定管理者)(賛成多数)
福祉作業所の指定管理者を社会福祉法人敬心福祉会に指定した。

福祉法人敬心福祉会に指定した。
◎ 指定管理者の指定について(障害者等一時ケアセンターの指定管理者)(賛成多数)
障害者等一時ケアセンターの指定管理者を特定非営利活動法人パーソナル・アシスタンスともに指定した。
◎ 指定管理者の指定について(浦安駅前在宅介護支援センターの指定管理者)(賛成多数)
浦安駅前在宅介護支援センターの指定管理者を株式会社リエイに指定した。
◎ 指定管理者の指定について(高洲在宅介護支援センターの指定管理者)(賛成多数)
高洲在宅介護支援センターの指定管理者を社会福祉法人聖隷福祉事業団に指定した。
◎ 指定管理者の指定について(猫実高齢者デイサービスセンター及び高洲高齢者デイサービスセンターの指定管理者)(賛成多数)
猫実高齢者デイサービスセンター及び高洲高齢者デイサービスセンターの指定管理者を社会福祉法人聖隷福祉事業団に指定した。
◎ 指定管理者の指定について(東野高齢者デイサービスセンターの指定管理者)(賛成多数)
東野高齢者デイサービスセンターの指定管理者を社会福祉法人聖隷福祉事業団に指定した。

◎ 指定管理者の指定について(墓地区公園の指定管理者)(賛成多数)
墓地区公園の指定管理者を財団法人浦安市施設利用振興公社に指定した。
◎ 指定管理者の指定について(旧宇田川家住宅及び旧大塚家住宅の指定管理者)(賛成多数)
旧宇田川家住宅及び旧大塚家住宅の指定管理者を財団法人浦安市施設利用振興公社に指定した。
◎ 指定管理者の指定について(東野プールの指定管理者)(賛成多数)
東野プールの指定管理者を財団法人浦安市施設利用振興公社に指定した。
◎ 指定管理者の指定について(中央武道館の指定管理者)(賛成多数)
中央武道館の指定管理者を財団法人浦安市施設利用振興公社に指定した。
◎ 指定管理者の指定について(運動公園総合体育館及び運動公園屋内水泳プールの指定管理者)(賛成多数)
運動公園総合体育館及び運動公園屋内水泳プールの指定管理者を財団法人浦安市施設利用振興公社に指定した。
◎ 指定管理者の指定について(円屋公園総合体育館及び運動公園屋内水泳プールの指定管理者)(賛成多数)
円屋公園総合体育館及び運動公園屋内水泳プールの指定管理者を財団法人浦安市施設利用振興公社に指定した。

◎ 児童扶養手当の減額に関する意見書の提出について(可決)
◎ 議会制度改革の早期実現に関する意見書の提出について(可決)
◎ 構造計算偽造事件の再発防止を求める意見書の提出について(可決)

一般質問
第4回定例会では、12月15・16・19・20・21日の5日間にわたり17名の議員より、市政全般に対して活発な議論が展開されました。ここでは、その一部を掲載いたします。

地盤沈下について

政新クラブ 岡本善徳
温泉法は、温泉を広く利用し公共の福祉の増進に寄与することが目的で、それを制限するような内容は基本的には考えていないが、地盤沈下対策として、浦安市では温泉、井戸水など地下水取水に関しては取水しないことが望ましいと思います。
その点に対してはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。
市 長 地下水のくみ上げについては、工業用水法、建築物用地下水の採取の規制に関する法律、いわゆるビル用水法及び千葉県環境保全条例に基づいて指定地域が定められており、本市も指定地域の対象で、地下水の採取については規制をされています。しかし、地盤沈下は、その進行が緩慢であるため、長期間にわたる建物や道路などに被害を与え、生活環境に大きな影響を及ぼすことから、地下水と温泉の過剰なくみ上げについては好ましいものではないと思っています。

市長の政治姿勢について

無所属 広瀬明子
11月10日に開催された、企業からの資金提供問題調査特別委員会(100条委員会)で、市長夫人が以前の100条委員会に不出頭した件についてのお考えを証人として召喚された市長に伺ったときに、検察官の作文に押印したもので事実とは違うという大変な意味のある証言がありました。
これについて、この供述調書のどこが事実とどう違ったのか、それでは何が事実だったのかお示しください。そして供述調書の具体的何ページの何行目のどこが違っていたのかという点の詳しい説明をお願いします。

市 長 政治姿勢に関連してですが、浦安市議会会議規則第62条には、一般質問とは市の一般事務について議長の許可を得て質問することとなっております。今回の質問についてはいくらか詳細な説明を言われましたが、全く市の一般事務とは思えませんので、お答えすべきではないと思います。

地域医療の向上について

無所属 丹下剛
市民病院においては、今、約40人程度の医師が勤務していると思いますが、医師の確保はできているのかどうか、この点を伺います。
また、市民病院の現状を市民は心配をしています。
現状把握について市行政はどのように把握して、理解しているのかを伺います。

保健福祉部長 市民病院の医師数は、平成17年11月1日現在、常勤医師は43人おり、医療法第21条で定められている法定人数の医師数よりは上回っているものの、市民病院の診療に必要な人数となる45人には2人不足していると聞いています。
また、市民病院の地域医療の現状把握については、市民病院のみで地域の医療をすべて担うことは大変難しいことから、広域的な連携のもとに医療体制を図っており、順天堂浦安病院と市民病院及び市内の中核病院を中心に、多様化する市民の医療ニーズへの対応を図っているものです。

道路計画の考え方について

政新クラブ 内田悦嗣
市全体の道路計画の考え方について、これまで道路計画というものについてどのように検討されてきたのか、また、今後市全体の道路計画の策定を進めていく考えはないのか、お伺いします。

市 長 本市の主な骨格の中で計画・整備されるとともに元町地区の幹線道路についても、埋立計画の関連道路として、県の協力を得ながら整備が進められてきたところです。
また中町地区や新町地区の地区内道路等についても県企業庁や都市再生機構あるいは住宅開発事業者等により市と協議しながら計画的な道路の現状や交通状況等の把握に努めながら適正な維持・管理に努め、また、元町地区の地区内道路の一部については道路幅員が十分でなく防災上の課題もあり今後も旧市街地の再整備の方向性を踏まえながら道路ネットワークや地区内道路の整備について検討していく必要があるものと考えています。

市の教育について

会派あしたの浦安 折本ひとみ
現在、市町村立小・中学校の組織及び運営に関する法律に基づき、都道府県あるいは政令指定都市の教育委員会が担っています。これを直視するという動きが出てきています。
これに先立ち、教育に先進的な市区町村では、優秀な人材確保のために教員の人事権の移譲を待ち望んでいるように思われますが、浦安

市長の市政運営について

清和会 醍醐誠一
市長自身が、今年度実施した主要施策事業を総括し、ど

スポーツ施設整備について

政新クラブ 平野芳子
日の出地区、明海地区及び元町地区にはテニスコートはなく、高洲地区、美浜地区及び舞浜地区に集中しています。
新町地区にテニスコートの設置の考えはあるかどうか伺いたします。また、高洲公園、高洲太陽の丘公園のテニスコートに夜間照明の施設を設置すると利用が拡大するのではないかと声があります。お考えを伺います。

生涯学習部長 スポーツ

整備計画では、施設は充実しているものの、地域バランスを考慮して、新たな公園施設整備の際に整備を行うと提案されています。市内全体のテニスコートの数を見ると、他市に比べて少ないのが現状で、当面は現在の施設の有効な活用を図っていきたくと考えています。
また、夜間照明施設は近隣住民とのトラブルが発生しやすい設備で、管理上の課題もあり慎重に検討する必要がありますが、施設の有効な活用を図る上から、検討していきたいと考えています。

う評価するのをお尋ねします。

市 長 施設方針の主要課題で、子ども、高齢者、防災・防犯をキーワードに上げています。

増加する保育需要の対応で、公設民営や民設民営の保育園の整備促進を進め、来年度は新たに380名の保育児童の受け入れ体制を整う予定で、懸案であった待機児童解消が見込まれます。また、新町地域の児童増加に対応するため、小学校2校、中学校1校の建設を進めるなど、教育環境の整備に取り組んでいます。

また、高齢者や障害を持つ方が地域で安心して暮らしていくことができるよう、在宅介護支援や自立社会参加の促進、特別養護老人ホームや老人短期入所施設の増床、隣接地に民設民営の介護老人施設の整備をしています。

また、スーパー防犯灯の設置や地域の自主的な防犯活動への積極的な支援、新町地域の防犯のかなめとして、来年4月に日の出公民館前に交番が設置される予定です。

市長の政治姿勢について

公明党 高津和夫

問 親族企業との関係について、親族企業と言っても、今回の場合、市長の奥さんの会社なわけですが、最も身近な奥さんの会社が、市の事業を受託している企業及びその関連会社と業務契約をして、三〇七〇万円のお金を受け取っていた。

この事実について、市長として、公人として、大きな職務権限を持つ立場からして、政治倫理、政治的道義観について市長はどのような考えを持っているか、お聞かせいただきたい。

市 長 一連の事例に関して、政治家としての行動ですので、政治家としての道に外れるかどうかという基本的なところだと思います。ただ、それに関して、市長の立場としてではなく、夫としても当然、妻の経済行為、無関心

であるわけではありませんが、間違いなく市の事務、また市の業務にかかわることは全く許されないということに認識しています。そういう意味での注意は、当然してきているところです。

東西線浦安駅並びにその周辺の再整備について

清和会 深作 勇

問 駅前再整備について、これまでの経緯、経過を踏まえて、市の現状の認識及び今後どういう取り組みをしていく予定なのか、その考えについて伺います。

市 長 東西線浦安駅前周辺の再整備については、本市の長い懸案課題であり、新浦安駅や舞浜駅とのバランスの点、また、東西線が首都圏のさまざまな鉄道の中でもとりわけ便利な鉄道網であり、また浦安駅の朝夕の混雑ぶりからも、浦安駅が本来の浦安の表玄関といったことを考えると、駅前広場の拡充整備など交通機能の強化を図るとともに、本市の都市拠点の一つとして魅力あるまちづくりを進めていくことは、大変重要な課題であるとともに、急務の課題であると認識しております。

今後はこれまでの検討を整理した上で、新たな提案も含めて、再整備の事業化に向け、今まで以上に強い決意で具体的な取り組みを始めていきたいと決意しているところです。

市防災訓練について

公明党 金子 喜一

問 訓練の内容について、昨年は8都県市合同防災訓練の会場でもあり、市民のほかに大勢の防災関係機関が参加して訓練が行われました。今年は市民中心でしたが、市が主催する訓練でありますので、来年度は市民が参加する訓練はもとより、多くの防災関係機関が参加する訓練も行われるべきではないかと考えますが、その点どのように考えますか。

市 長 本市の防災訓練は、平成14年度より市内全自治

治会からの参加をいただき、市民主体の訓練という観点から実施してきています。

来年度は、訓練内容の詳細は決まっていますが、市民主体の訓練はもとより、自衛隊、警察、災害ボランティア団体や本市と災害時の協定を結んでいる浦安遊漁船協同組合、浦安建設業協会、浦安市上下水道工事協同組合、また東京電力や京葉ガスなどのライフラインなど、多くの防災関係機関の参加を得ながら、実際の訓練を実施していきたいと考えます。

少人数学級について

日本共産党 元 木 美奈子

問 市長の選挙公約実現について、市長は、選挙の公約に25人学級の実施を掲げて当選いたしました。全国的にも大変センセーショナルな話題となる、非常に積極的な選挙公約でした。これまでたびたび、市民に約束したこの公約を果たすよう要求してきましたが、そのたびに市長は、「千葉県知事に対して学級編成基準の見直しを要望している」と答えてきておりますが、今年度どのようになっておりますか。

千葉県はこれにどのように回答しているのか、もう既にそういった方向性などが示されておりましたらお答えください。

答 教育総務部長 学級編成基準の見直しについては、千葉県に対し、千葉県市長会及び千葉県行政連絡協議会を通じて要望事項を出しています。

併せて、千葉県市町村教育委員会連絡協議会を通じて要望を重ねています。

回答は、現時点では県教育委員会からの回答は得ていません。

問 マンション耐震強度偽造問題に対する市の対応について、日本共産党 井 原 めぐみ

市内の民間検査機関別の件数を明らかにしてください。

答 都市整備部長 日本E R I 様が平成12、16年度で

市長の政治姿勢について

日本共産党 森野 卓郎

問 市長の政治姿勢について伺います。

浦安市の政治倫理確立のための市長等の資産公開に関する条例で、第1条の目的には資産等をみずから公開することにより、市民の信頼の確保を図り、もって公正で民主的な市政の健全な発展を目的とする旨が記されています。

市長は、この条例を承知し尊重していく姿勢をお持ちかどうかお尋ねします。

市 長 条例を尊重することは言うまでもないことですが、きちんとこの条例の通り報告しているところです。

この市長等の資産等公開することについては、監督者たる地位にある者がその地位の持つ影響力を不正に行使することなく公正に職務を行っていることを証する一つの方法であると認識をしています。したがって、資産を公開することにより政治倫理の確立が図られ、公正で民主的な市政の健全な発展に資するものであると考えております。

弁護士をはじめとする住民票不正請求について

無所属 田所 由香

問 住民基本台帳の閲覧や住民票の交付のあり方について、現在全国の自治体で多量閲覧への菌止めがかけられ始めています。市民の個人情報、住民票を管理するのは自治体であり、こうした現場の意見や市民の意見を反映させようと10月6日までに総務省は、閲覧制度等のあり方についてパブリックコメントを募集しましたが、パブリックコメントに浦安市はどのような意見を提出したのか伺います。

答 市民経済部長 総務省が行いました住民基本台帳の閲覧制度等のあり方に関する検討会報告書(素案)に対して本市が出した意見の内容は、郵便請求の場合の本人確認や正当な請求理由がある者からの請求であることの確認の難しさについて、また、弁護士等の資格者からの請求についてもその依頼者が真の正当な請求資格のある者であるかどうか確認できるような依頼者の分類を明確にするべきものとする旨を挙げています。

問 道路にはみ出し自動販売機、物販問題について、無所属 岡 信 耶

道路上にはみ出した自動販売機、物販物販問題について、場所によっては改善されてきた点は評価しますが、まだ問題がある箇所が多々あることも事実です。市内全域における状況、実態について詳細な答弁を求めます。

また、これらをなくす方法の市の考えを聞かせていただきたいと思っています。

答 建設部長 自動販売機、販物販売機は、おおむね解消されてきています。しかし、販売物や看板等は、東西線浦安駅周辺のほか、一部スーパーや量販店などで店先の歩道上に商品類が設置されている箇所が見受けられます。具体的な指導の内容は、不法広

告物のうち、かきでフェンス等に固定するなど悪質なものは浦安警察の協力で現地で撤去を行い、商店等の歩道の不法占拠は、店長等の責任者に対し、現地の状況を描き、改善するよう指導を行っていきます。今後とも強い姿勢で指導するよう努めたいと思います。

発覚する職員の不祥事問題について

無所属 杉 浦 哲

問 職員の不祥事は1年に1回以上発覚しています。遅まきながら、抜本的な再発防止策を検討しなければならぬ時期と考えますが、考えを伺います。また、きちんと理由を明示しての処分結果を積極的に公表することについて、市当局のお考えを伺います。

答 総務部長 懲戒処分等の公表は、本年1月14日に、公正で透明な行政運営の実現と職員の職務規律の確保に資することを目的に、浦安市職員の懲戒処分等の公表に関する基準を策定しました。

公表の時期は、この基準の中では「処分後速やかに行うものとする。ただし、軽微な事実については一、定期間ごと一括して公表しても差し支えないものとする。」となっています。この基準の基本的な考え方では、情報公開条例第7条第1項第2号に規定の不開示情報の規定により保護される利益に優越

する公益上の理由があると認められる場合には開示することができると定めた、裁量的開示の規定と相違ないと認識しています。

河川の水質問題について

無所属 山崎 次雄

問 旧江戸川左岸流域の水質は、今でも水質浄化が完全に良好なものになっていませんが、市の総合計画においても、環境分野における都市像を「水と緑に囲まれた快適環境都市」と位置づけています。水環境についての市長の見解をお聞きたいと思っています。

市 長 下水道など都市基盤の整備が進んでいますが、依然として下水道への未接続の方がいらつしやることにより、生活排水が市内河川に流入し、ひいては排水機場から旧江戸川に放流されている事実は認識しています。

生活排水を含めた今日の環境問題の発生は、大量生産・大量消費、大量廃棄型の社会・経済システムによる環境への負荷の増大が主な原因となっており、生活様式や事業活動の対応も含めて、社会全体において変革を行っていく必要があると考えています。

下水道の未接続の解消には、いましばらく時間がかかると思いますが、引き続き水質の向上に努めていきたいと考えています。

陳情の審査結果	
採択されたもの	
平成17年 陳情第6号	児童扶養手当の減額率の緩和についての陳情
継続審査となったもの	
平成17年 陳情第4号	舞浜歩道橋ルーバー工事および設計に関する不正行為の調査を要求する陳情
不採択となったもの	
平成17年 陳情第3号	公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する陳情
平成17年 陳情第5号	庶民大増税の中止を求める意見書の採択を求める陳情

各常任委員会の審査から

第4回定例会で、所管の委員会に付託された各議案及び陳情は、12月7日総務常任委員会、8日教育民生常任委員会、9日建設経済常任委員会それぞれ審査されました。

ここでは紙面の関係で、委員会で行われた主な議案の質疑及びその答弁の要旨について掲載いたします。

総務常任委員会

議案第7号 平成17年度一般会計補正予算(第6号)

集合住宅用緊急遮断弁設置事業のこれまでの実績と飲料水確保の状況をお知らせください。

これまで市の補助事業として実施したのは4つの管理組合です。これと民間の宅地開発に伴う新築マンションに遮断弁の設置をお願いしてきました。民間施設では合計で3251トンの水が確保されています。

また、小中学校、富岡の中央公園、高洲中央公園、運動公園の屋内プール等公共施設では合計で1930トンが確保されています。

飲料水の確保はどの程度まで見込めるのか、あるいは防災計画に緊急遮断弁を含めた設置目標を盛り込むのか伺います。

当初の3日間は1人1日3リットル必要とされています。3日分9リットルで計算しますと約57万人分確保していることになり、3日を過ぎると1人1日10リットル以上使用すると

いう災害時の使用実績がありますので、まだまだ不足していると考えています。

現在、防災計画を見直して、緊急給水対策ということで検討を重ねるところで、市の計画としても、公共施設に耐震性貯水槽の設置ということ

で、今、県企業庁が整備している総合公園の中に貯水槽を設置できないか協議しているところ

議案第19号 減債基金条例の一部を改正する条例の制定について

市民公債は今回三億円で、すが予算規模の考え方を説明してください。

本市が考えているミニ公債債は、市民の行政への参加を大きな目的の一つにしています。三億円から五億円が限度ではないかと考えていますが、継続的に行っていくかどうかも含めて平成18年度の予算編成の中で具体的に詰めていきます。

議案第22号 火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

賃貸アパートなどの防災警報機の設置義務者は、家主か賃借人なのか説明してください。賃貸住宅の設置者は、住宅の設備である防災警報機の所

教育民生常任委員会

議案第7号 平成17年度一般会計補正予算(第6号)

ふれあいのまちづくり事業、地域のボランティア活動の支援ネットワークづくりについて、心配ごと相談事業、福祉サービス利用援助事業のそれぞれ具体的な説明を求めます。

ふれあいのまちづくり事業の中には3つの事業があり、社会福祉協議会が行っている事業です。

一つは、心配ごと相談事業で、市民に身近な相談所ということ、自分のこと、夫婦のこと、家庭のこと、職場の人間関係のことなどについて相談を受けるという事業です。

福祉サービス利用援助事業については、認知症の方、障害をもつ方が安心して地域社会で自立した生活が続けられるように、福祉サービスの利用援助、介護保険の情報提供、手続きの援助、あるいは財産管理サービス、財産の保全サービスなどを行う事業です。

日常生活支援事業については、基本的には講習会を開催しています。地域の高齢者や介護保険に該当しない世帯などへの日常生活の支援の仕方の専門的な技術などを身に付けるための講習会を開きました。

議案第27号ないし議案第30号 指定管理者の指定について

有者または受益者としての居住者が適当とされているので、両者が協議していくことになります。国勢調査や消火器関係の詐欺まがいの行為が今回も予想されますが市の見解は。

啓発活動において悪質訪問販売も併せて注意していくとともに、この住宅警報器がクーリングオフの対象になっているので、被害者には消費者センター等の問い合わせ先を紹介し、広報等で注意するなど随時検討していきます。

指定管理者の指定について、さまざまな批判もあります。指定管理者制度を推進する側としてはどう受け止めているのでしょうか。

指定管理者制度の基本的な問題にかかわることです。当然サービスが低下すること、この制度を活用する上ではあり得ないことです。

民間活力を活用することでサービスがアップするからこそ、この指定管理者制度を採用していくわけ

です。しかし、ただ単に指定管理者制度に移行するからということではなく、行政全般にわたって住民に身近な相談所ということ、自分のこと、夫婦のこと、家庭のこと、職場の人間関係のことなどについて相談を受けるという事業です。

福祉サービス利用援助事業については、認知症の方、障害をもつ方が安心して地域社会で自立した生活が続けられるように、福祉サービスの利用援助、介護保険の情報提供、手続きの援助、あるいは財産管理サービス、財産の保全サービスなどを行う事業です。

日常生活支援事業については、基本的には講習会を開催しています。地域の高齢者や介護保険に該当しない世帯などへの日常生活の支援の仕方の専門的な技術などを身に付けるための講習会を開きました。

議案第27号ないし議案第30号 指定管理者の指定について

有者または受益者としての居住者が適当とされているので、両者が協議していくことになります。国勢調査や消火器関係の詐欺まがいの行為が今回も予想されますが市の見解は。

啓発活動において悪質訪問販売も併せて注意していくとともに、この住宅警報器がクーリングオフの対象になっているので、被害者には消費者センター等の問い合わせ先を紹介し、広報等で注意するなど随時検討していきます。

指定管理者の指定について、さまざまな批判もあります。指定管理者制度を推進する側としてはどう受け止めているのでしょうか。

指定管理者制度の基本的な問題にかかわることです。当然サービスが低下すること、この制度を活用する上ではあり得ないことです。

民間活力を活用することでサービスがアップするからこそ、この指定管理者制度を採用していくわけ

です。しかし、ただ単に指定管理者制度に移行するからということではなく、行政全般にわたって住民に身近な相談所ということ、自分のこと、夫婦のこと、家庭のこと、職場の人間関係のことなどについて相談を受けるという事業です。

福祉サービス利用援助事業については、認知症の方、障害をもつ方が安心して地域社会で自立した生活が続けられるように、福祉サービスの利用援助、介護保険の情報提供、手続きの援助、あるいは財産管理サービス、財産の保全サービスなどを行う事業です。

日常生活支援事業については、基本的には講習会を開催しています。地域の高齢者や介護保険に該当しない世帯などへの日常生活の支援の仕方の専門的な技術などを身に付けるための講習会を開きました。

議案第27号ないし議案第30号 指定管理者の指定について

有者または受益者としての居住者が適当とされているので、両者が協議していくことになります。国勢調査や消火器関係の詐欺まがいの行為が今回も予想されますが市の見解は。

啓発活動において悪質訪問販売も併せて注意していくとともに、この住宅警報器がクーリングオフの対象になっているので、被害者には消費者センター等の問い合わせ先を紹介し、広報等で注意するなど随時検討していきます。

指定管理者の指定について、さまざまな批判もあります。指定管理者制度を推進する側としてはどう受け止めているのでしょうか。

指定管理者制度の基本的な問題にかかわることです。当然サービスが低下すること、この制度を活用する上ではあり得ないことです。

民間活力を活用することでサービスがアップするからこそ、この指定管理者制度を採用していくわけ

です。しかし、ただ単に指定管理者制度に移行するからということではなく、行政全般にわたって住民に身近な相談所ということ、自分のこと、夫婦のこと、家庭のこと、職場の人間関係のことなどについて相談を受けるという事業です。

議案第8号 平成17年度浦安市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

国庫負担金から県支出金への変更は、国から地方への財源を移すという過程のなかで変わったとの認識で良いのか。また、決定した時期はいつころであったのか伺います。

三位一体の改革による国庫負担金削減が見直され、県支出金という形で財源移譲で財政調整交付金という形で変わりました。時期は、既に財調として決まったのは三位一体の改革で改正された時期だと思いますが、財調として国庫負担割合の県財調分という形で担保されたのはいつ最近のことです。

議案第24号指定管理者の指定について(浦安市文化会館の指定管理者)

第25号指定管理者の指定について(浦安市民プラザの指定管理者)

施設利用振興公社を指定管理者に指定したこと、どんなメリットを期待しているのか。

現実には今まで行っていた施設利用振興公社が指定管理者として指定され、実質的には変わりはなく、実質的には変わりはなく、指定管理者という新たな制度を導入することによって、公社も、新たな、今までとは違った考えのもとで、文化会館や市民プラザの運営に当たってくださるものと期待しています。

議案第26号 指定管理者の指定について(浦安市国際センターの指定管理者)

犯罪発生情報配信システム経費の内訳及び契約の方法について説明をお願いします。

内訳は、情報機器モニターなどが約六〇〇万円、ソフト開発費二〇〇万円、その他、現場管理費、制作費、一般管理費です。契約は入札を求めています。

仮称国際センター開設準備経費追加一五七万一〇〇〇円の内訳は、パンフレット等の印刷経費として約一〇万

円、ホームページの作成費用が約二五万円です。残りの部分は直接的な人件費です。

可決された意見書

児童扶養手当の減額に関する意見書

児童扶養手当は、母子家庭の子どもの健全な育成のために必要な支援である。児童扶養手当の受給者が増加する中、政府は、合理化・効率化を進め、児童扶養手当法を改正し、手当の支給期間が5年(事由発生から7年)を超える場合、「政令により手当の額の2分の1に相当する額を支給しない」とした。児童扶養手当制度が母子家庭の自立を支援する制度として、将来にわたり機能するよう、このたび制度変更が行われたものであるとされている。しかしながら、厚生労働省が平成15年11月に行った「平成15年度全国母子世帯調査」の結果によると、「母子世帯となったときの母の平均年齢は33・5歳で、そのときの子どもの平均年齢は4・8歳」となっている。4・8歳の子の5年後は、小学校中学年頃にあたり、成長に伴う食費増、教育費増などが重なる時期となり、児童扶養手当の減額は、子どもの健全な成長を直撃することになりかねない。

よって政府は、児童扶養手当の見直しによる受給5年後の減額率を緩和するとともに、自立に向けた就労支援策のより一層の充実を図られるよう強く要請する。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議会制度改革の早期実現に関する意見書

国においては、これまで第28次地方制度調査会により「議会のあり方」についての調査・審議が行われ、本年12月9日、内閣府に答申されたところである。全国市議会議員会連合会、先に「地方議会の充実強化」に向けた自己改革への取組強化についての決議を同調査会に示し、必要に応じて制度改正要望を提出している。しかしながら、同調査会のこれまでの審議動向やこの度の答申内容を見ると、全国市議会議員会連合会をはじめとした三議長の要望が十分反映されていない状況にある。本格的な地方分権時代を迎え、住民自治の根幹をなす議会がその期待される役割と責任を果たしていくためには、地方議会制度改革が必要不可欠である。よって、国においては、下記の事項について更なる見直しを図るとともに、今後引き続き、制度改正の実現化に向け努力されるよう強く求める。

1. 議会の招集権を議長に付与すること。
2. 地方自治法第96条第2項の法定受託事務に係る制限を廃止するなど議決権を拡大すること。
3. 専決処分要件を見直すとともに、不承認の場合の首長の対応措置を義務付けること。
4. 議会の内部機関の設置を可能とすること。
5. 調査権・監視権を強化すること。
6. 地方自治法第203条から「議会の議員」を除き、別途「公選職」という新たな分類項目に位置付けるとともに、職務遂行の対価についてもこれにふさわしい名称に改めること。
7. 地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

構造計算偽造事件の再発防止を求める意見書

偽造構造計算書に建築確認処分がなされ、耐震基準を満たしていない危険な建築物として国土交通省が公表した建築物は発覚当初から日を経るに従ってその数も地域も広がり、大きな社会問題となっている。「氷山の一角」としてマンション等の所有者には広範な不安が広がっている。このような事態を招くのではないかと危惧は1998年の建築基準法改正時からの想定され、民間の検査機関が確認処分を行うことについては、「営業と公正な審査」とは、基本的な矛盾が内包されている」と指摘されていたものである。今回の事件がこれまで見過ごされてきた背景には、コスト削減と建築確認が降りるまでのスピードを競う、「安上がりこそが善」とする企業論理と、できるだけ多くの処分事務をこなして利益を上げるという民間検査機関との関係があることが明らかにされた。よって政府においては、構造計算偽造事件の再発防止のため、下記事項を早急に実施するよう、強く要請する。

1. 民間検査機関の検査を第三者機関が再度チェックする体制の整備
2. 行き過ぎたコスト削減競争を推進する建設業界・ハウスメーカーの体質改善
3. 民間の検査機関に頼らず、自治体による建築確認体制の強化

記

会派代表 総括質疑

第4回定例会では、12月5日の本会議において、4人の議員がそれぞれの会派を代表して、また、無所属の議員1人が質疑を行いました。ここでは、紙面の関係で主な質疑及びその答弁の要旨について掲載いたします。

清和会

問 一般会計補正予算第6号で、北部小学校地区児童育成クラブ分室建設事業九〇三万一〇〇〇円と猫実川遊水池及び周辺道路整備八一八四万五〇〇〇円が繰越明許費追加とされましたが、それと事業の遅延原因、今後の見通しについてご説明ください。

答 北部小学校地区児童育成クラブ分室建設事業に当たり、当該学区が他に比較して広いこともあり、保護者からも当該島地区での分室整備の意見がありました。しかし、分室建設に適した用地を選定することができず、最終的に北部小学校体育館隣接地での建設となりましたが、北部小で当該用地の一部を総合学習に使用することを検討していたことから、支障が生じないように調整を行ってまいりました。

問 一般会計補正予算第6号で、猫実川遊水池及び周辺道路整備事業の繰越について、工事の発注内容について伺います。

答 今年度は、猫実排水機場から猫実川歩道橋までの北岸側の区間約180メートルの張り出し歩道設置工事を発注してまいりました。

問 一般会計補正予算第6号で、猫実川遊水池及び周辺道路整備事業の繰越について、工事の発注内容について伺います。

答 今年度は、猫実排水機場から猫実川歩道橋までの北岸側の区間約180メートルの張り出し歩道設置工事を発注してまいりました。

問 一般会計補正予算第6号で、猫実川遊水池及び周辺道路整備事業の繰越について、工事の発注内容について伺います。

答 今年度は、猫実排水機場から猫実川歩道橋までの北岸側の区間約180メートルの張り出し歩道設置工事を発注してまいりました。

問 一般会計補正予算第6号で、猫実川遊水池及び周辺道路整備事業の繰越について、工事の発注内容について伺います。

答 今年度は、猫実排水機場から猫実川歩道橋までの北岸側の区間約180メートルの張り出し歩道設置工事を発注してまいりました。

問 一般会計補正予算第6号で、猫実川遊水池及び周辺道路整備事業の繰越について、工事の発注内容について伺います。

答 今年度は、猫実排水機場から猫実川歩道橋までの北岸側の区間約180メートルの張り出し歩道設置工事を発注してまいりました。

問 一般会計補正予算第6号で、猫実川遊水池及び周辺道路整備事業の繰越について、工事の発注内容について伺います。

答 今年度は、猫実排水機場から猫実川歩道橋までの北岸側の区間約180メートルの張り出し歩道設置工事を発注してまいりました。

公明党

問 一般会計補正予算第6号で、猫実川遊水池及び周辺道路整備事業の繰越について、工事の発注内容について伺います。

答 今年度は、猫実排水機場から猫実川歩道橋までの北岸側の区間約180メートルの張り出し歩道設置工事を発注してまいりました。

問 一般会計補正予算第6号で、猫実川遊水池及び周辺道路整備事業の繰越について、工事の発注内容について伺います。

答 今年度は、猫実排水機場から猫実川歩道橋までの北岸側の区間約180メートルの張り出し歩道設置工事を発注してまいりました。

問 一般会計補正予算第6号で、猫実川遊水池及び周辺道路整備事業の繰越について、工事の発注内容について伺います。

答 今年度は、猫実排水機場から猫実川歩道橋までの北岸側の区間約180メートルの張り出し歩道設置工事を発注してまいりました。

問 一般会計補正予算第6号で、猫実川遊水池及び周辺道路整備事業の繰越について、工事の発注内容について伺います。

答 今年度は、猫実排水機場から猫実川歩道橋までの北岸側の区間約180メートルの張り出し歩道設置工事を発注してまいりました。

問 一般会計補正予算第6号で、猫実川遊水池及び周辺道路整備事業の繰越について、工事の発注内容について伺います。

答 今年度は、猫実排水機場から猫実川歩道橋までの北岸側の区間約180メートルの張り出し歩道設置工事を発注してまいりました。

問 一般会計補正予算第6号で、猫実川遊水池及び周辺道路整備事業の繰越について、工事の発注内容について伺います。

答 今年度は、猫実排水機場から猫実川歩道橋までの北岸側の区間約180メートルの張り出し歩道設置工事を発注してまいりました。

日本共産党

問 一般会計補正予算第6号で、猫実川遊水池及び周辺道路整備事業の繰越について、工事の発注内容について伺います。

答 今年度は、猫実排水機場から猫実川歩道橋までの北岸側の区間約180メートルの張り出し歩道設置工事を発注してまいりました。

問 一般会計補正予算第6号で、猫実川遊水池及び周辺道路整備事業の繰越について、工事の発注内容について伺います。

答 今年度は、猫実排水機場から猫実川歩道橋までの北岸側の区間約180メートルの張り出し歩道設置工事を発注してまいりました。

問 一般会計補正予算第6号で、猫実川遊水池及び周辺道路整備事業の繰越について、工事の発注内容について伺います。

答 今年度は、猫実排水機場から猫実川歩道橋までの北岸側の区間約180メートルの張り出し歩道設置工事を発注してまいりました。

問 一般会計補正予算第6号で、猫実川遊水池及び周辺道路整備事業の繰越について、工事の発注内容について伺います。

答 今年度は、猫実排水機場から猫実川歩道橋までの北岸側の区間約180メートルの張り出し歩道設置工事を発注してまいりました。

問 一般会計補正予算第6号で、猫実川遊水池及び周辺道路整備事業の繰越について、工事の発注内容について伺います。

答 今年度は、猫実排水機場から猫実川歩道橋までの北岸側の区間約180メートルの張り出し歩道設置工事を発注してまいりました。

問 一般会計補正予算第6号で、猫実川遊水池及び周辺道路整備事業の繰越について、工事の発注内容について伺います。

答 今年度は、猫実排水機場から猫実川歩道橋までの北岸側の区間約180メートルの張り出し歩道設置工事を発注してまいりました。

無所属

問 当初予算、補正予算のあり方で、当初予算の過小・過大積算をどのように考え、そして、本市の躍進を目指して市では、人口増その他の補正係数を当初予算で考えながら行う必要があると思いますが、市はどのようなものをお持ちで、また、先見性を持たなければならぬと思います。いかがでしょうか伺います。

答 前年の10月から始まる当初予算編成では、経済情勢や人口増加等の増加要因を踏まえた上で、過去の実績、決算見込み等を参考に、できる限りの確かな年間見込額の積算に努めてまいりましたが、変動要因等に伴う財源不足や予算不足の回避を意識し過ぎると歳入予算は固めの積算になり、反面、歳出予算では余裕を持たせる傾向が生じてくる場合があります。

問 長期継続契約を締結することとできる契約を定める条例に關して長期契約の利点について挙げていただいておりますが、欠点と運用上どう留意していくのかを明確にご答弁願いたいと思います。

答 欠点と云えるかどうかかわかりませんが、契約が複数年にわたることから、契約内容に沿った履行の状況を的確に把握する必要があること、また法令が各年度の予算の範囲内としていたこと、さら、契約の変更や解除について特例事項を設けていく必要があるのではないかと考えています。

議員出席表

平成17年の議員出席表がまとまりました。なお、表に記載してある会議の他に調査視察や研修会等が開催されています。また、議員の議会外活動として各種団体の会合等にも参加しており、正副議長も各委員会等に随時出席しています。この出席表には記載していません。

(平成17年1月1日～平成17年12月31日)

議員名	本会議		臨時会		総務		教民		建設		特別委員会		議運		全協		議会		合計		出席率	遅刻	早退
	出	欠	出	欠	出	欠	出	欠	出	欠	出	欠	出	欠	出	欠	出	欠	出	欠			
1 元 本 美奈子	28	0	1	0	0	0	6	0	2	0	15	0	13	0	5	0	0	0	70	0	100.0	0	0
2 井 原 めぐみ	28	0	1	0	9	0	0	0	0	0	15	0	0	0	5	0	0	0	58	0	100.0	0	0
3 森 野 卓 郎	28	0	1	0	0	0	2	0	6	0	15	0	0	0	5	0	9	0	66	0	100.0	0	0
4 折 本 ひとみ	28	0	1	0	0	0	6	0	2	0	14	1	0	0	4	1	9	0	64	2	97.0	1	0
5 石 井 清 剛	28	0	1	0	0	0	2	0	6	0	15	0	9	0	4	1	2	0	67	1	98.5	0	1
6 丹 下 信 雄	28	0	1	0	6	0	2	0	0	0	15	0	0	0	5	0	9	0	66	0	100.0	2	0
7 空 岡 信 那	27	1	1	0	3	0	6	0	0	0	15	0	3	1	5	0	7	0	67	2	97.1	0	0
8 山 崎 次 雄	28	0	1	0	8	1	0	0	0	0	15	0	13	0	5	0	0	0	70	1	98.6	0	0
9 田 所 由 香	27	1	1	0	3	0	0	0	6	0	15	0	4	0	5	0	7	0	68	1	98.6	0	0
10 広 瀬 明 子	28	0	1	0	0	0	0	0	8	0	15	0	9	0	5	0	2	0	68	0	100.0	1	0
11 高 津 和 夫	27	1	1	0	3	0	6	0	0	0	10	0	0	0	5	0	7	0	59	1	98.3	0	1
12 秋 葉 要 一	28	0	1	0	0	0	2	0	6	0	15	0	4	0	5	0	0	0	61	0	100.0	0	1
13 金 子 喜 一	28	0	1	0	6	0	0	0	2	0	15	0	9	0	4	1	2	0	67	1	98.5	1	0
14 平 野 芳 子	28	0	1	0	0	0	2	0	6	0	15	0	13	0	5	0	0	0	70	0	100.0	0	0
15 岡 本 善 徳	28	0	1	0	6	0	0	0	0	0	15	0	9	0	5	0	9	0	75	0	100.0	0	0
16 内 田 悦 嗣	28	0	1	0	3	0	6	0	0	0	15	0	4	0	5	0	9	0	71	0	100.0	0	0
17 杉 浦 哲 一	27	1	1	0	0	0	6	0	2	0	15	0	13	0	5	0	0	0	69	1	98.6	0	0
18 深 作 勇 一	28	0	1	0	3	0	6	0	0	0	15	0	0	0	5	0	2	0	60	0	100.0	1	5
19 醍 醐 誠 一	27	1	1	0	0	0	2	0	6	0	14	1	4	0	4	1	7	0	63	5	92.6	1	0
20 辻 田 明 雄	28	0	1	0	6	0	0	0	2	0	15	0	9	0	5	0	0	0	66	0	100.0	0	1
21 小 泉 芳 雄	28	0	1	0	6	0	0	0	2	0	5	0	0	0	5	0	0	0	47	0	100.0	0	1
計	583	5	21	0	62	1	54	2	56	0	288	2	116	1	101	4	81	0	1372	15	98.9	7	10

* 所属する委員会等の関係で各議員の出席すべき日数に差があります。
(表中、議運＝議会運営委員会・全協＝全員協議会・議会だより＝議会だより編集委員会の略です。)

決算 の審査

第3回定例会で各常任委員会に付託された平成16年度各会計歳入歳出決算認定の審査は、10月19・20日建設経済常任委員会、10月24・25日総務常任委員会、10月27・28日教育民生常任委員会で行われ、収支の適法性、行政効果、予算の執行状況、さらには次年度予算への反映等を考慮して慎重に審査された結果、3委員会とも認定すべきものと決しました。

この結果は11月28日の本会議で各常任委員長より報告が行われ、採決の結果、賛成多数で認定されました。

総務常任委員会

(一般会計)

問 庁舎増築積立基金について、いろいろと検討が始まっていると承知しています。

答 庁舎増築積立基金は、仮に建て替えることになった場合に、庁舎増築積立基金の名称でこの基金から支出していくという根拠はどういうものになるのか伺います。

問 今まさに基本構想を策定しようとして市民懇談会を設置して議論しています。内容は、現庁舎を活用した上で新しい庁舎をつくる方法や現庁舎を取り壊して全く新しい庁舎をつくる方法などですが、基本的な部分で議論が必要というところで、その辺も含め議論していただいているという状況です。

問 もしこの庁舎を取り壊すことが市民を含めて意思決定された場合には、基金の名称を改正する必要があると考えています。

答 総務的な面から、今回の決算書を見て評価する点と反省する点について伺います。

教育民生常任委員会

一般会計補正予算

問 不登校児・生徒居場所づくり推進事業の内容についてご説明いただきたいと思っています。

答 この事業は、県のモデル事業として、平成15年度に浦安市と船橋市が県の補助事業を受けて、いわゆる不登校児・生徒の居場所づくりということで実施しているものです。

問 具体的には、ゆずり葉という団体に委託をし、児童・生徒にかかわる相談、学習あるいは体験学習等を行っています。

問 保育所運営費保護者等負担金の収入未済額と不納欠損額のこれまでの推移と考えるについて伺います。

答 保育料の収入未済額の各年度の推移については、平成16年度の保育料が四一七五三〇〇円の収入未済額です。平成15年度四七六三三六〇円、平成14年度は二八八万七四〇〇円という状況です。

問 不納欠損額は、平成16年度が九四万四五六〇円、平成15年度、二〇〇万二一三〇円、平成14年度は二二七万七二〇〇円という状況です。

問 これについては、負担の公平ということから考えると、当然皆さんに納めていただかなければいけないと考えています。

問 徴収は100%にしていかなければいけないとは思いますが、なかなか納入していただけない方がいらっしゃると思います。

建設経済常任委員会

(一般会計)

問 指定ごみ袋制が導入されるのと不適正な排出がどのようになっていくのか伺います。

答 指定袋以外の袋はすべて不適正になりますので、一時的には不適正排出が増えると考えています。現在も住民説明会では不適正に出されたごみは持つていかないと申し上げていますが、これがどこまで徹底できるか、我々が力を入れて取り組むべき課題であり、乗り越えなければいけない部分であると認識しています。

問 ショップスプラザの2階で行われているバートサテライト事業の求人や就職の状況を示してください。

答 平成16年度の新規求職者数は1503人でそのうち紹介件数が891件、就職件数が309件、新規求人数が1191件です。就職者の年代は、19歳から34歳が94人、35歳から59歳で163人、60歳以上が52人となっています。

問 消費生活センターで行っているトラブルを解決する相談事業の処理結果を説明願います。

答 昨年度2604件の相談がありましたが、主な結果としては、あっせんが解決されたものが58件、自主交渉していただくということでアドバイスしたものが358件、主に情報提供して助言したというのが2141件となっています。

問 自転車の収容台数は前年度と比較して約350台増えているのに使用料が約一四八万円減っている理由を聞きます。

平成16年度 決算に対する討論

(反対)

決算審査に当たり、市民の切実な願いが実現されたかどうか、予算執行に誤りがなかったのか、市民生活に重大な影響を及ぼす国や千葉県の政治に対してどのような姿勢がとられたのかの観点から慎重に審査してきました。

平成16年度は、待機児童解消に向けた新たな保育園の増設、特別養護老人ホームや老健施設建設への着手、入会児童の増加に対応するための児童育成クラブの増設、また、障害者の就業支援のための施設整備、放置自転車解消のための駐輪場整備など、多くの施策が実施されました。しかし、住民の立場から見て、どうしても認められない重大な施策の方向や行政の姿勢がありました。平成16年度決算認定に次の理由から反対します。

第1に、特定の団体や企業との癒着のない透明で公正な行政運営についてです。

第2は、長引く不況、景気の低迷、また不安定雇用が増大するなど、こうした社会情勢のもとで、市民の暮らしがますます厳しくなっていることに対して、生活弱者の暮らしを守る立場で予算が執行されてきたかということについてです。

第3は、市長の選挙公約に対する政治姿勢についてです。

第4は、委託民営化による自治体の役割放棄を推進していることです。

第5は、三位一体の改革の名のもとに進められている地方財政に対する攻撃に真正面から立ち向かうことなく、むしろ評価していることについてです。

最後に、監査委員の決算審査意見書で指摘を受けた学校給食特別会計に関する事項についてです。

本市への視察訪問(10月・12月)

何をしますか

答 バスはクセニッツ・ジャパンから購入しましたが、同社が指定する工場でメンテナンスを行うことにより保証されることや輸入車であり部品の調達の関係から指定修理工場の千葉マツダで修理やメンテナンスを行ってほしい。定期点検等は他市との比較を精査し、千葉マツダあるいはクセニッツ社とも協議していきます。

問 おさんぽバスの整備点検費用が同じ車両を使用している他市と比較すると高いが、本市は修理工場の指定されている理由を伺います。

答 1か月の利用料金が一七八〇円、一五七〇円といった高い駐車場の抽選に当選された方が取り消して毎月三〇〇円の駐車場を利用するよう変更される方が多く、収入が減りました。

問 平成16年度は、待機児童解消に向けた新たな保育園の増設、特別養護老人ホームや老健施設建設への着手、入会児童の増加に対応するための児童育成クラブの増設、また、障害者の就業支援のための施設整備、放置自転車解消のための駐輪場整備など、多くの施策が実施されました。しかし、住民の立場から見て、どうしても認められない重大な施策の方向や行政の姿勢がありました。平成16年度決算認定に次の理由から反対します。

第1に、特定の団体や企業との癒着のない透明で公正な行政運営についてです。

第2は、長引く不況、景気の低迷、また不安定雇用が増大するなど、こうした社会情勢のもとで、市民の暮らしがますます厳しくなっていることに対して、生活弱者の暮らしを守る立場で予算が執行されてきたかということについてです。

第3は、市長の選挙公約に対する政治姿勢についてです。

第4は、委託民営化による自治体の役割放棄を推進していることです。

市議会を 傍聴しましょう

市議会第1回定例会は2月17日(金)から開かれる予定です。

会期や審議日程は、2月14日(火)の議会運営委員会決定され、公民館等やホームページにも掲示されます。

本会議を傍聴される方は、傍聴人控室で会議当日に受付をいたします。

なお、各常任委員会等は、委員長の許可を得て傍聴することができ、車椅子での傍聴もできますので、議会事務局までご連絡ください。

市議会を傍聴しよう
市議会第1回定例会は2月17日(金)から開かれる予定です。

会期や審議日程は、2月14日(火)の議会運営委員会決定され、公民館等やホームページにも掲示されます。

本会議を傍聴される方は、傍聴人控室で会議当日に受付をいたします。

なお、各常任委員会等は、委員長の許可を得て傍聴することができ、車椅子での傍聴もできますので、議会事務局までご連絡ください。

編集後記

本号は、第4回定例会について編集をいたしました。お気づきの点やご意見がございましたら、左記までお知らせください。

浦安市議会事務局
〒351-1111 内線一八〇四
FAX 三五一一一一四〇
浦安やす議会だより編集委員会
◎空岡 信耶 ◎折本ひとみ
◎高津 和夫 ◎森野 卓郎
◎醍醐 誠一 ◎田所 由香
◎丹下 剛 ◎岡本 善徳
◎内田 悦嗣
◎委員長 ◎副委員長